

企 画 財 政 局

企 画 部

企 画 政 策	47
さがみはら都市みらい研究所	49
経 営 監 理	51
広 域 行 政	52
土 地 利 用 調 整	54
情 報 政 策	55

企 画 政 策

1 総合計画

総合計画は、本市のまちづくりの基本となる計画であり、市の都市像とその実現に至るためのプロセスを示すものである。

新・相模原市総合計画は、おおむね 20 年後の相模原市の姿を展望した「基本構想」、基本構想に基づき施策の方向性を示した「基本計画」、基本計画に基づいた具体的な事業計画となる「実施計画」の 3 層で構成される。

(1) 基本構想

平成 20 年 6 月議会の議決を経て、指定都市としての新しい相模原市の都市像と、その実現のための政策の基本的な方向を示す基本構想を定めた。

基本構想の概要

<基本理念>

わたくしたちのまちは、丹沢の雄大な山なみ、相模川の清らかな流れ、相模野の広大な台地に抱かれ、先人の知恵とたゆまぬ努力により、豊かな水資源のもと、歴史と文化が培われ、発展してきました。

まちづくりの目的は、平和な社会のもと、すべての市民が生きがいと活気に満ちて、安全で安心して心豊かに暮らせるまちを創ることにあります。

しかし、わたくしたちを取り巻く社会は、地球温暖化などの環境問題、人口減少や超高齢社会の到来、産業構造や雇用形態の変化、米軍基地の存在、地域コミュニティの希薄化など、多くの課題を抱えています。

こうした課題を乗り越え、心豊かな人づくりと次代に誇れるまちづくりを進めることが今に生きるわたくしたちの責務です。

わたくしたちは、一人ひとりがまちづくりの主役となり、豊かな自然を守り育て、安全で快適な生活環境をはぐくむとともに、住み、働き、学び、集うすべての人とともに生き、個性と創造力を発揮し、人と自然と産業が共生する活力ある相模原市を創造します。

<都市像>

『人・自然・産業が共生する 活力あるさがみはら』

<基本目標>

誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市
やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
市民とともに創る自立分権都市

(2) 基本計画

基本構想を具体化するため、平成 22 年度から平成 31 年度までの 10 年間に行う基本的施策を定めたもので、「重点プロジェクト」、「施策分野別の基本計画」、「地域づくりの基本計画」で構成される。

(3) 実施計画

新・相模原市総合計画の着実な推進のため、平成26年度から平成28年度までの3年間を計画期間とする中期実施計画を平成26年2月に策定し、運用している。

(4) 進行管理

新・相模原市総合計画を効果的かつ効率的に推進するため「相模原市総合計画進行管理実施方針」に基づき、毎年度において進行管理を実施している。

平成27年度に実施した評価の結果は、次のとおり

ア 対象施策数

1次評価は全50施策について実施し、2次評価は、そのうち17施策について実施した。

イ 評価区分

A：施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている

B：施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C：施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

ウ 1次評価結果

A評価：25施策、B評価：25施策、C評価：0施策

エ 2次評価（外部評価）結果

A評価：7施策、B評価：10施策、C評価：0施策

オ 対応方針

2次評価対象の17施策について対応方針を作成し、そのうちA評価でなかった10施策について改善工程表を作成した。

2 庁議

(1) 経営会議

都市経営に関する事項や市の重要な政策に関する事項の審議並びに情報交換の機関であり、市長、副市長、教育長、総務局長、企画財政局長、総務部長、企画部長、財務部長並びに事案に関する局長又は区長及び部長又は副区長で構成。必要の都度開催し、市長が招集。

(2) 政策会議

市の重要な施策、事業方針及びその運用に関する審議並びに情報交換の機関であり、副市長、教育長、局長、区長、総務部長、企画部長、財務部長及び事案に関連する部長又は副区長で構成。会議は原則、隔週の木曜日に開催し、企画財政局を担任する副市長が招集。

(3) 政策調整会議

政策会議の下部検討機関であり、政策会議付議事案の付議前の検討及び政策会議の指示による付議後の検討を行う。企画財政局長、総務部長、企画部長、財務部長、副区長、総務室長、総務法制課長、コンプライアンス推進課長、職員課長、企画政策課長、経営監理課長、広域行政課長、財務課長、危機管理課長、区政支援課長、消防総務課長及び事案に関連する部長で構成。会議は原則、隔週の木曜日に開催し、企画財政局長が招集。

(4) 局経営会議

局の重要な施策、事業方針及び課題に関する審議並びに情報交換の機関であり、担当副市長（教育局にあっては教育長）、局長、部長、総務室長（総務局にあっては総務法制課長、企画財政局に

あつては企画政策課長、危機管理局にあつては危機管理課長、市民局にあつては区政支援課長、消防局にあつては消防総務課長）で構成。必要の都度開催し、担当副市長が招集。

(5) 区経営会議

区役所の重要な施策、事業方針及び課題に関する審議並びに情報交換の機関であり、担当副市長、区長、副区長、区政策課長、地域振興課長、区民課長、区政支援課長で構成。必要の都度開催し、担当副市長が招集。

(6) 事務事業調整会議

関係課長会議を経た政策調整会議、局経営会議及び区経営会議の付議事案の事前調整並びに局区役所相互間における事務事業等に関する情報の共有を行う機関であり、総務室長、総務法制課長、コンプライアンス推進課長、職員課長、企画政策課長、経営監理課長、広域行政課長、財務課長、危機管理課長、区政支援課長、区政策課長、消防総務課長で構成。原則として、毎週火曜日に開催し、企画政策課長が招集。

(7) 関係課長会議

施策及び事務事業の立案段階における関連する課、機関等の課題調整並びに意見交換を行う機関であり、事案を担当する課の属する局の総務室長（総務局にあつては総務法制課長、企画財政局にあつては企画政策課長、危機管理局にあつては危機管理課長、市民局にあつては区政支援課長、消防局にあつては消防総務課長）又は区政策課長、事案に関連する課長で構成。必要の都度開催し、事案を担当する課の属する局の総務室長又は区政策課長が招集。

(8) 局区部長会議

市議会に提出する議案及び専決処分に関する事項その他の重要事項の周知を図るとともに、局、区役所、部相互間(部相当の組織を含む。)において調整を要する課題等の協議連絡を行う機関であり、市長、副市長、教育長、局長、区長、部長及び機関等の長で構成。必要の都度開催し、企画財政局を担任する副市長が招集。

(9) 局区部課長会議

予算編成の方針等重要事項の周知徹底を図る機関であり、市長、副市長、教育長、課長（課相当の機関の長を含む。）以上の職にある者並びに機関等の長及び次長で構成。必要の都度開催し、企画財政局を担任する副市長が招集。

さがみはら都市みらい研究所

1 政策研究

市民、学識経験者及び大学院生などの協力のもと、本市の都市政策に資する研究を実施した。

(1) 課題別研究(研究所職員が行う研究)

ア 「中山間地域の現状と将来に関する調査研究」(平成 25 年度)

人口減少に起因した様々な問題が発生すると予想される本市の中山間地域を対象に、地域の課題や行政の役割等について研究した。

イ 「相模原市ひと・まち・しごと創生人口ビジョン」(平成 27 年度)

本市の「まち・ひと・しごと」創生のために必要な基本目標や重点プロジェクト等を定めた「相模原市総合戦略」において効果的な施策を企画立案する上での基礎資料として、人口や市民の意識等を様々な観点から分析し、地方創生及び持続可能な都市経営を行うために目指すべき将来の方向性や人口予測を行った。

(2) 専門研究(行政課題に対し、大学院生等外部研究者が専門的見地から行う調査及び研究)

ア 「相模原市における遊休農地を活用した地域振興に関する調査研究」(平成 26 年度)

遊休農地の主な発生要因や全国における解消事例を調査し、本市の農地利用・遊休農地の現状を踏まえ、遊休農地解消に向けた取組みについて研究した。

イ 「相模原市における遊休農地の活用と市内産農作物の高付加価値化による地域振興に関する調査研究」(平成 27 年度)

平成 26 年度専門研究(上記ア)結果を踏まえ、市内で生産されている農作物のうち、基幹となり得る作物の生産状況や消費者意識等を調査し、地産地消の促進方策や有力作物のブランド強化による遊休農地解消への対応方法等を研究した。

(3) 自主研究(市民(市民研究員)・市職員(政策研究員)が自ら課題を設定して行う研究)

ア 「相模原市におけるデジタルインフラの高度利用」(平成 25~26 年度)

本市が高度情報社会の中でさらに発展していくため、産官学連携を中心としたクラウドとビッグデータの利活用について研究した。

イ 「終末期医療に対する相模原市民の意識の変遷について」(平成 25~26 年度)

終末期における医療について、厚生労働省実施の調査等を分析し、また、終末期における家族による意思の代行等について意識調査を行った。

ウ 「息を技として使える子どもの育成を目指して」(平成 25~26 年度)

中耳炎の低年齢化・難治化に伴い、中耳炎の予防に必要な子どもの鼻かみスキルの向上にむけ、息を使った遊びを通じた教育プログラムについて研究した。

エ 「磁力に富む相模原市をつくるオープンデータ推進と連携」(平成 26~27 年度)

情報技術の変革に伴う経営革新が行われている現在、本市が他の都市に先駆けて、先進的な取組を行い、先端技術活用都市となるための方策として、オープンデータ推進と連携について研究した。

オ 「加速する人口減少社会における住宅市場の将来推計」(平成 26~27 年度)

独立行政法人都市再生機構(U R)が実施した住宅市場(世帯推移等)の将来推計結果をもとに首都圏と相模原エリアの比較を行うとともに、2030 年における本市の公的賃貸住宅の必要ストック量について推計した。

2 政策形成支援

(1) 外部学識経験者を活用した庁内支援

地方分権時代にふさわしい自主的、自立的な政策の展開に向け、学識経験者から市政全般または個別行政分野に関する助言、提言等を得た。

(2) 地理情報システム(GIS)を活用した庁内支援

庁内各課からの要請を受け、地理情報システム(GIS)により、統計データ等の情報を可視化した地図を作成する等の支援を行った。

経 営 監 理

1 都市経営及び行政改革の推進

新・相模原市総合計画を着実に推進し、持続可能な都市経営を推進するため「さがみはら都市経営指針」の取組の方向性を具体化した「実行計画」の進行管理を行った。

また、複雑、多様化する市民ニーズに的確かつ持続的に対応するため、「相模原市PPP（公民連携）活用指針」に基づき、提案型公共サービス民間活用モデル事業を実施するとともに、行政サービスに係る受益と負担の適正化を図るため、「受益者負担の在り方の基本方針」に基づき、手数料等の見直しを行い、料金の改定を行った。

相模原市経営評価委員会

さがみはら都市経営指針実行計画の数値目標の達成状況や年次計画の実施状況を確認するとともに、取組が遅れている項目等について、課題等の確認とその対応策の検討を行った。また、事務事業評価の2次評価を実施した。

2 行政評価

(1) 事務事業評価

真に行政が実施すべき分野に資源を集中し、より効率的な行財政運営を行うため、効率性の視点から「相模原市PPP（公民連携）活用指針」に基づく取組の「事業実施手法の見直し」と連携した事務事業評価を8事業に対して実施した。

また、評価結果を他の事業に水平展開するため、業務分類ごとの評価の視点や効率化の効果、反映する事業の考え方などを取りまとめた。

(2) 相模原市大規模事業評価

大規模事業評価の対象（市が事業主体である事業のうち、全体事業費が20億円以上の公共工事）となる（仮）職業能力開発総合大学校旧相模原校跡地周辺道路整備事業について、評価を行った。

3 職員提案制度

職員の意欲及び資質の向上並びに組織の活性化を図り、効果的かつ効率的な行政運営に資するために、市行政の政策形成、執行等に関する改善及び提案について募集を行った。

改善・実績報告及び提案の状況

(単位：件)

	改善・実績報告	ベンチャー提案	改善提案	合計
H27年度	120	2	4	126
H26年度	147	0	93	240
H25年度	131	1	31	163

ほう賞件名《改善・実績報告》

ほう賞	件名	課名
最優秀賞	待ち時間の「見える化」による受付窓口の改善	緑区役所区民課
優秀賞	消防隊員用防火ブーツカバーの作成及び活用について	北消防署警備課
優秀賞	民間との協働による本市の費用負担の無い公園パンフレットの発行	公園課
優秀賞	廃棄ホースを使用したコースター作り	南消防署警備課
優秀賞	夜間・休日における災害情報収集・伝達体制の強化	緊急対策課

ほう賞件名《ベンチャー提案》

ほう賞	件名	提案者
優秀賞	大改善！！相模原的街区公園ビフォーアフター	水みどり環境課 主任（土木）

4 外郭団体の総合調整

外郭団体（13団体）の自主性自立性の促進を図るため、「相模原市外郭団体に係る改革プラン」（平成23年10月策定）に基づき、評価・指導等を行った。

相模原市外郭団体経営検討委員会

外郭団体の事業や財政状況を点検し、その事業成果や経営の健全性、効率性の評価を行った。

5 公共施設マネジメントの推進

今後の公共施設サービスの適正化に向けた取組の方向性などをまとめた「公共施設の保全・利活用基本指針」（平成25年10月策定）に基づく取組を進めた。

（1）公共施設マネジメント検討調整会議

全庁的・総合的な視点から庁内横断的に公共施設マネジメントの取組を推進するため、各施設の所管課を統括する各局総務室のほか、土木施設の所管課、営繕各課などで構成する「公共施設マネジメント検討調整会議」及び専門部会・作業部会を開催し、公共施設の維持管理、修繕、更新等に関する計画などについての庁内検討及び調整を行った。

（2）「（仮称）公共施設マネジメント推進プラン」の策定に向けた検討

「公共施設の保全・利活用基本指針」に基づき、施設分類ごとの基本的な考え方や地区ごとの施設配置の方向性、更新検討の目安となる時期などを示す「（仮称）公共施設マネジメント推進プラン」の策定に向けた検討を行った。

広 域 行 政

1 広域連携

自治体間の連携・協力により広域的な行政課題に取り組むため、指定都市市長会、九都県市首脳会議、近隣都市等との首長会議や研究会に参加した。

（1）指定都市市長会

全国20の指定都市が緊密な連携のもと、大都市行財政の円滑な推進と伸張を図ることを目的に、共同調査や研究を実施するとともに、国家予算、大都市制度及び大都市財源拡充等についての政策提言などを実施した。

- ・平成27年5月12日 指定都市サミット in 京都
- ・平成27年7月13日 第39回 指定都市市長会議
- ・平成27年12月25日 第40回 指定都市市長会議

（2）九都県市首脳会議

首都圏の1都3県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）の知事と指定都市（横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）の市長が、長期的展望のもとに、共同して広域的課題に積極的に

取り組むことを目的に、国への要望活動の実施や、研究会の設置による個別課題の解決に向けた検討などを行った。

なお、本市からは「高齢者の交通安全対策の推進について」「グローバル化に対応した英語教育の充実について」を提案した。

- ・平成 27 年 5 月 18 日 第 67 回 九都県市首脳会議
- ・平成 27 年 11 月 9 日 第 68 回 九都県市首脳会議

(3) 県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会

神奈川県と県内 3 指定都市（横浜市、川崎市、相模原市）の首長が、緊密な連携のもと、相互の連絡・協調体制の強化と共通課題の解決を目的に、国への要望活動や共同プロジェクトによる調査研究などを実施した。

なお、平成 27 年度においては、「政府関係機関の地方移転に関する要望」に係る協議や、「女性活躍の取組の推進について」等の意見交換を行った。

- ・平成 27 年 10 月 26 日 第 41 回 県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会

(4) 業務核都市

首都圏における交流・連携の拠点にふさわしい機能の充実強化に向け「首都圏業務核都市首長会議」に参加し、国への要望活動を実施した。

(5) 近隣都市等との連携

町田市とは、平成 5 年度から「町田市・相模原市首長懇談会」を開催し、両市の首長の合意に基づき、図書館や宿泊施設、高齢者福祉センター等の相互利用のほか、住民票の写しなど証明書の相互発行や、小田急多摩線延伸に関する覚書の締結、広域的なライトダウンキャンペーンなどを実施している。

また、県央地域の相模川沿川市町村（相模原市・厚木市・海老名市・座間市・愛川町・清川村）の首長で構成する「県央相模川サミット」において、相模川周辺地域の発展や共通課題の解決を目的に、観光振興や防災対策等に共同で取り組んだほか、相模原市・町田市・八王子市で構成する「絹の道都市間連携研究会」において、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた市の取組やこれからの都市間連携に向けた研究などについて意見交換を行った。

2 地方分権改革の推進に向けた取組

地方が自らの判断と責任において、地域の実情に沿った行政運営を行うためには、国、県からの事務・権限及び税財源の移譲が必要であることから、真の分権型社会の実現に向けた取組を進めている。

(1) 「提案募集方式」による取組

地方の発意に根差した新たな地方分権改革を推進する観点から導入された「提案募集方式」を活用し、権限移譲等の提案を行った。

【本市の独自提案】

- ・民生安定助成事業の補助対象の見直し

【指定都市市長会との共同提案】

- ・指定都市の区域における都市計画事業の認可権限の指定都市への移譲
- ・一の市域内で都市計画区域が完結している指定都市の都市計画決定案件（国同意不要分）に係る都道府県協議の廃止
- ・土地区画整理事業計画決定及び変更に伴う意見書の取扱いの見直し

- ・診療所の病床設置許可等に係る許可権限の移譲
- ・幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定に係る権限の移譲
- ・高圧ガスの製造等の許可等に係る事務・権限（特定製造事業所等に係るもの）の指定都市への移譲

（２）「神奈川県事務処理の特例に関する条例」による取組

地方自治法第 252 条の 17 の 2 に基づく「事務処理の特例に関する条例」により、県からの権限移譲に取り組んだ。

【平成 28 年度から移譲を受ける事務】

- ・土地改良区の設立認可
- ・農地転用の許可
- ・農用地区域内における開発行為の許可

3 2020 東京五輪・さがみはらプロジェクト推進本部

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けた支援を行うとともに、本市のスポーツ・文化の振興、魅力の発信等を図るため、「2020 東京五輪・さがみはらプロジェクト推進本部（通称さがプロ 2020）」において取組を検討した。

平成 27 年度は、市内のスポーツ施設を紹介するマップ（英語・日本語）や動画を作成したほか、さがまちコンソーシアムとの連携により、パラリンピックの周知・啓発に係る企画検討を行った。

土 地 利 用 調 整

市民生活と調和した土地利用の実現に向けて、良好な都市環境の創造と市域の均衡ある発展を図ることを基本とし、総合的かつ計画的な土地利用の検討等を行った。

また、市の諸計画、諸施策について、計画的な土地利用の観点から調整を行った。

1 土地利用の調整に係る考え方の検討

水源地の恵まれた自然環境と都市的機能を有する本市において、地域の特性に応じた秩序ある土地利用を図るための調整の考え方などについて検討を行った。

2 キャンプ淵野辺留保地整備計画の推進及び暫定利用

平成 23 年 11 月に策定した「キャンプ淵野辺留保地整備計画」の推進に向けた調整を行うとともに、国から管理を委託された留保地の一部を民間利用等に供した。

3 公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出・買取申出の受理及び照会（23 件）

都市としての健全な発展と秩序ある整備を促進するために必要な土地を確保するため、有償で譲渡しようとする場合の届出及び買取希望の申出があった土地の公共利用について照会を行った。

4 国土利用計画法に基づく届出の受理及び審査（33件）

適正かつ合理的な土地利用を図るため、権利の移転等の届出があった土地の利用目的について審査を行った。

5 地籍調査事業の取組み

平成27年5月に策定した「相模原市地籍調査事業の取組み」に基づき、国の制度を活用した段階的な調査や、調査未完了地域の解消に向けた取組みを行った。

情 報 政 策

1 情報政策の推進

（1）情報マネジメント推進計画

「市民の視点に立った「利便・活力・効率」の向上」を基本理念とする情報マネジメント推進計画（計画期間：平成22年度～平成28年度）の進行管理を行った。

（2）情報システム評価

情報システム関連事業について、情報システム導入の有効性・安全性・コスト等の横断的な視点から、情報システムの導入の適否及び見積額の精査を行った。

（3）情報セキュリティ

市が保有する電子情報資産の情報セキュリティを確保するため、情報セキュリティ内部監査や、職員への意識啓発、訓練などを行った。

- ・ 情報セキュリティ内部監査 庁内10課・機関、5システム
- ・ 情報セキュリティNEWS発行（年3回） 9月、1月、3月
- ・ 標的型攻撃メール訓練

（4）ICT人材育成

ICT人材を育成・確保するため、職員向けに各種研修を実施した。

研修実績一覧

（平成27年度）

研修名	合計受講者人数（名）
階層研修「情報セキュリティ研修」	644
情報化推進者研修（1回目）	219
情報化推進者研修（2回目）	221
情報システム業務継続計画（ICT-BCP）啓発研修	23
e-ラーニング「情報セキュリティ」	311

2 情報基盤の管理・運用

(1) さがみはらネットワークシステム（公共施設予約システム）

パソコンや携帯電話、公共施設などに設置した街頭端末機から、スポーツ・宿泊施設等公共施設の抽選・利用申込が行える情報システムの運用を行った。

メディア別施設予約利用件数 (平成 27 年度末現在 単位：件)

	スポーツ施設	宿泊施設	学習施設	合計
インターネット	697,270	2,719	235,702	935,691
携帯電話	4,135		2,240	6,375
街頭端末	29,935		41,453	71,388
計	731,340	2,719	279,395	1,013,454

○さがみはらネットワークシステム登録者数(平成 27 年度末現在)

合計 23,050 (内訳 個人登録 12,258 団体登録 10,792)

(2) 庁内ネットワーク等

庁内ネットワーク、グループウェア、セキュリティ関連機器等の管理・運用を行った。

3 ホストコンピュータ

(1) 導入状況

導入年月 昭和 46 年 10 月

現在導入機種 (平成 26 年 1 月導入) NEC ACOS i-PX9800 モデルA182

(2) 適応業務 (55 業務)

住民記録、印鑑登録、住登外登録、法人宛名、住居表示、選挙、統計、共通管理、宛名同定、国民年金、国民健康保険税(賦課)、国民健康保険税(収納)、国民健康保険税(給付)、介護保険、税共通、市県民税、法人市民税、軽自動車税、収納管理、市県民税(特徴消込)、法人市民税(収納)、固定資産税(土地)、固定資産税(家屋)、固定資産税(償却)、固定資産税(賦課)、下水道(負担金)、下水道(分担金)、下水道(使用料)、下水道(排水設備)、成人健診、乳幼児健診、予防接種、後期高齢者医療、保健福祉(共通)、保健福祉(高齢)、保健福祉(障害)、保健福祉(児童)、保健福祉(保育)、保健福祉(在宅)、保健福祉(医療)、保健福祉(生保)、会計、口座振替、住宅使用料、清掃手数料、霊園管理、農家台帳、準要保護、青少年教育、学齢簿、学校保健、消防情報、就園補助奨励金、母子貸付金、市有財産管理

4 統計調査

平成 27 年度実施の主な統計調査

調査名	所管庁	調査期日 (周期)	主な調査事項	調査目的	従事した 調査員数
学校 基本調査	文部科学省	5月1日 (毎年)	1 幼児・児童・生徒数、 教職員数 2 不就学学齢児童生 徒の状況 3 卒業者の進学・就職 等の状況 4 学校施設の状況	学校に関する基本的事 項を調査し、学校教育上の 基礎資料とする。	—

調査名	所管庁	調査期日 (周期)	主な調査事項	調査目的	従事した 調査員数
国勢調査	総務省	10月1日 (5年毎)	1 世帯員に関する事項 (男女の別、出生の年月、国籍、就業状態等) 2 世帯に関する事項 (世帯の種類、世帯員の数、住居の種類)	人口・世帯数をはじめ、 男女・年齢別、産業別人口 の構造や世帯の構成・居住 状況を明らかにし、各種行 政施策の基礎資料を得る。	3,819人
神奈川県 人口 統計調査	神奈川県	毎月1日 (毎月)	1 世帯数 2 男女別人口 3 出生、死亡数 4 転入、転出者数	常住人口の状況を明らか にし、各種行政施策に供 する。	—

5 統計調査員

国勢調査をはじめとする統計調査に協力してもらう登録調査員 327 名を対象に、研修会等を実施した。

- ・新規登録統計調査員研修会（平成 27 年 5 月 21 日）
- ・統計調査員事務研究会（平成 28 年 2 月 2 日）

6 統計書等の編集発行

平成 27 年度発行刊行物

- ・「平成 27 年版統計書」 平成 28 年 3 月発行、200 部
- ・「月報統計さがみはら」 毎月 1 回発行、各月 77 部
- ・「相模原市の人口と世帯」 毎月 1 回発行、各月 141 部

また、上記の掲載内容を本市のホームページに収録。

